

第69期 報告書

2020年4月1日 ▶ 2021年3月31日

 スズデン株式会社

証券コード：7480

第69回定時株主総会
招集ご通知の添付書類



1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度（2020年4月1日～2021年3月31日）における当社グループを取り巻く環境は、前期末からの新型コロナウイルス感染症拡大により経済活動が大きく制限され、企業の生産活動や設備投資を控える動きが見られましたが、下期にかけて徐々に回復傾向が見られました。

こうした環境の中、BCPの観点からも当社は社員の健康と安全を最優先とした対策を行いながら、「もの造りサポートینگカンパニー」として、もの造りを支えるために在庫の拡充や受発注体制の強化ならびに物流体制の維持に努め、商品の安定供給に努めてまいりました。

当社グループの主力販売先である電気機器・電子部品・産業機械業界では、停滞していた生産活動や設備投資需要が、第3四半期に入り緩やかに持ち直す動きが見られました。特に半導体製造装置関連の主要顧客では、データセンタ関連や5G通信の普及に向けた半導体需要の拡大と世界的な半導体不足による設備投資需要の増加に伴う生産増も加わり、好調に推移しました。この結果、売上・利益共に通期業績予想を上回りました。しかしながら、利益面につきましては、業務の効率化に取り組み、販売費及び一般管理費が当初の想定よりも減少しましたが、海外子会社における減損損失を計上したこと等により、前期実績を下回る結果となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は452億81百万円（前期比1.6%増）、営業利益は13億32百万円（前期比3.4%減）、経常利益は15億62百万円（前期比3.9%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は8億89百万円（前期比17.1%減）と前期に比べ増収減益となりました。

商品分野別の状況

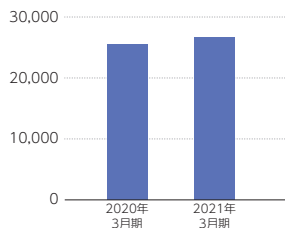
FA機器

売上高・**268億86**百万円
(構成比 59.4%)

センサ、RFID、制御機器等が増加し、売上高は268億86百万円（前期比5.6%増）となりました。



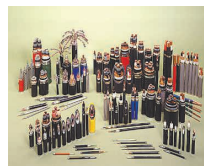
売上高推移 (単位:百万円)



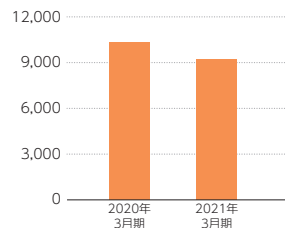
電設資材

売上高・**92億41**百万円
(構成比 20.4%)

端子台、ケーブルアクセサリ、電線等が増加しましたが、キャビネット、照明器具等が減少し、売上高は92億41百万円（前期比10.8%減）となりました。



売上高推移 (単位:百万円)



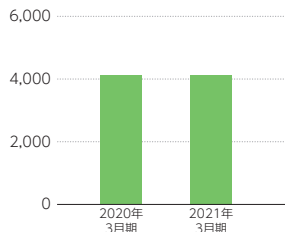
情報・通信機器

売上高・**41億34**百万円
(構成比 9.1%)

ネットワーク機器、OA機器、OAアクセサリ等が増加し、売上高は41億34百万円（前期比0.5%増）となりました。



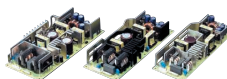
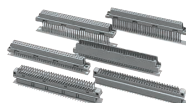
売上高推移 (単位:百万円)



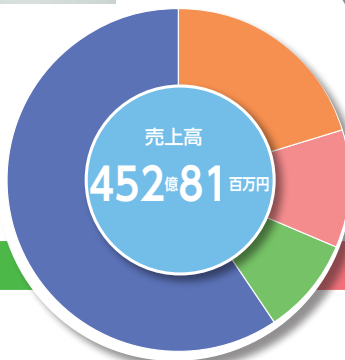
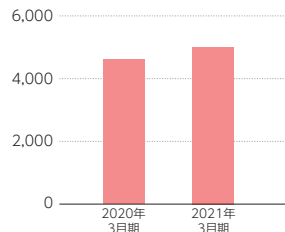
電子・デバイス機器

売上高・**50億18**百万円
(構成比 11.1%)

コネクタ、スイッチング電源、EMI対策商品等が増加し、売上高は50億18百万円（前期比8.7%増）となりました。



売上高推移 (単位:百万円)



(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施した設備投資の総額は、60百万円となりました。これは主に勤怠システムにおけるリプレイス費用14百万円および宮城県黒川郡大和町の大和工場増設費用8百万円によるものであります。

なお、上記設備投資の総額には、無形固定資産への投資額を含めて記載しております。

- ① 当連結会計年度中に完成した主要設備
該当事項はありません。
- ② 当連結会計年度継続中の主要設備の新設、拡充
該当事項はありません。
- ③ 重要な固定資産の売却、撤去、滅失
該当事項はありません。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度につきましては、新型コロナウイルス感染症による事業への影響を考慮し、手元流動性を厚く保持することを目的として金融機関より長期借入金20億円を調達しましたが、期中の現預金が潤沢となったため、当該借入金のすべてを当連結会計年度中に返済しております。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(8) 対処すべき課題

当社グループは、「もの造りサポーターズカンパニー」として、社憲「私たち一人ひとりのはたらきで心豊かな暮らしをつくり出し 喜びあえる未来にしよう」を共有し、社是「誠実」のもと「顧客第一」で商圏・商材の拡大・拡充・深耕による収益の継続的拡大と企業の社会的責任を果たすべく経営を行い、その実現のために以下の重点課題に取り組んでまいります。

① コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、コーポレート・ガバナンスが有効に機能するうえで、株主の権利・利益が守られ、平等に保障されることが重要であり、全てのステークホルダーの権利・利益の尊重と円滑な関係の構築が企業価値向上には欠かせないものと認識しております。

当社は、「監査等委員会設置会社」の形態を採用しており、取締役会が経営戦略の創出および業務執行の監督を主として担い、監査等委員会が取締役の職務執行の監査等を担うことにより、業務執行の監督および監視する体制を強化しております。2021年3月31日現在においては取締役11名、うち監査等委員である取締役は4名であります。また、社外取締役は5名、うち監査等委員でない社外取締役が2名、監査等委員である社外取締役は3名であります。なお、独立役員は5名となっております。

当社では、取締役の指名や報酬に係る基本方針および手続きに関する事項の公正性・透明性・客観性の担保と、当社コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、取締役会の任意の諮問機関として「指名報酬委員会（※）」の設置を2019年12月13日開催の取締役会にて決議しました。指名報酬委員会は、取締役会の決議により選定された取締役5名以上で構成し、その過半数を独立社外取締役とし、委員長は、指名報酬委員会における委員の互選で選出されております。2021年3月31日現在においては、独立社外取締役5名と監査等委員でない非業務執行取締役1名（委員長）で構成されております。

今後とも、取締役会の監督機能強化と透明性の高い経営、迅速な意思決定を実現するためにコーポレート・ガバナンス体制を一層充実させるとともに、コーポレートガバナンス・コードの趣旨を踏まえ、経営体制の強化を行ってまいります。

（※）2018年12月13日開催の取締役会で決議され設置した「ガバナンス委員会」を改称

②商圏・商材の拡大・拡充・深耕

商圏の拡大を図るため、既存顧客の深耕に注力し成長市場へ経営資源を集中するとともに、新規顧客の開拓やWEBビジネス、地場の顧客を主力とした営業所の展開等による商圏の拡大に注力してまいります。

商材では、オリジナルブランド「Ubon（ユーボン）」の品揃えの充実を柱に商材の拡大を図るとともに、「もの造り」拠点である「大和工場」での高付加価値製品の生産と顧客要求事項に対応できる生産体制の確立をより一層強化してまいります。また、当社の商材・機能等をより深くご理解いただく活動として、インターネットを活用したWEB展示会やWEBセミナーを開催するなど販売促進策を行ってまいります。

海外への対応は、海外営業部による国内製造業の海外生産拠点への輸出業務の拡大と斯咨電貿易（上海）有限公司（SUZUDEN TRADING（SHANGHAI）CO., LTD.）、SUZUDEN SINGAPORE PTE. LTD.の強化による中国および東南アジア市場での業容の拡大を図ってまいります。

③コンプライアンスおよびCSR（企業の社会的責任）の整備と強化

コンプライアンスおよびCSR（企業の社会的責任）の整備と強化を社憲、社是を根幹として推し進めてまいります。子会社社員、派遣社員・パート社員等を含む当社グループの社員全員に行動指針を示した「スズデンCSR要綱」を配布して啓蒙に努めております。

また、ISOを基盤とした品質と環境のマネジメントに注力してまいります。

④ E S G ・ S D G s への対応

E S G (環境/社会/ガバナンス) の観点を重視した企業経営に取り組むことと、当社の事業活動を通して、S D G s (持続可能な開発目標) など社会的課題解決への取り組みを推進し、持続的な社会の実現と企業価値向上を目指します。

⑤ 財務報告の信頼性の向上

会社法に基づく経営体制の整備とコーポレート・ガバナンス、内部統制システムの一層の強化や、内部統制報告制度への対応を通じて、財務報告の信頼性の一層の向上を継続的に行ってまいります。

⑥ 生産性・効率性の向上

I T 投資の継続や経費の見直しを推進し、スピード化するビジネス環境への対応力、即応力を強化するとともに、I S O を基盤として業務改善を図りながら、D X 推進による生産性・効率性の向上を図ってまいります。

⑦ 人材育成 (共育)

当社グループにとって、人材の育成は最重要課題として位置付けており、上司・部下双方が共に育つという理念のもと「共育」を実施しております。

具体的には、当社グループ独自のカリキュラムによる「スズデンカレッジ」の充実、通信教育・資格取得の促進、O J T 等を通じて、人材の育成を行ってまいります。

⑧ 事業継続マネジメント (B C M : Business Continuity Management) の構築

パンデミックや災害など様々なリスクによって生じる事業活動の中断に対する対策を策定し、事業継続の効率的な確保と健全な企業経営を行うため、事業継続マネジメントの構築を継続して行い、影響を最小限に抑えるための対応の整備を図ってまいります。

また、災害時や停電等での初期対応を中心に事業継続計画 (B C P : Business Continuity Plan) を充実してまいります。

⑨ 働き方改革と健康経営の推進

男女が共に働きやすい職場環境づくりとノー残業DAYや有給休暇取得推進等によるワーク・ライフ・バランス (仕事と生活の調和) の向上に取り組むとともに、社員の健康診断100%受診と被扶養者の受診促進の支援および社員の就業時間内禁煙の徹底等を行い、「働き方改革」と「健康経営」を推進してまいります。

当社は、健康保険組合連合会東京連合会より健康優良企業として「銀の認定」を取得しております。

◀販売促進活動▶

2022年3月期 (第70期) は販売促進活動の一環として以下の展示会に出展いたします。

- ・ 組込み/エッジ コンピューティング展 (2021年10月27日~29日)
- ・ I I F E S 2 0 2 2 (2022年1月26日~28日)

《経営の基本方針》

当社グループは、株主の皆様、お客様、社員とその家族、地域社会が当社グループを支えてくださる基盤と認識するとともに、企業市民としての社会的責任を果たすべく、社是である「誠実」のもと経営を推進しております。

今後も、全てのステークホルダーの皆様にご満足いただけるよう企業価値の向上を実現し、社会的責任を果たすべく経営を行ってまいります。

以上を踏まえ、経営の基本方針を次のとおり定め、実践しております。

- ①社会的責任 国・地方自治体への納税を基本とし、かつ世界の将来を担う世代や教育機関を対象とした継続的な寄付と、地域社会や災害復興を目的とした寄付を行ってまいります。
- ②投資家の皆様 安定配当として純資産配当率（DOE）：3%の配当総額に、業績連動配当として配当性向：50%の配当総額を加えた値を配当総額の基準として、各事業年度の利益状況や将来の事業展開等を総合的に勘案し、配当を行います。
- ③お客様 お客様が望む商品・ソリューションを的確に提案し、商品品質・サービス品質を向上させるとともに、お客様の多様なニーズに適切かつ迅速にお応えし、お客様の満足度を高めてまいります。
- ④社員 社憲「私たち一人ひとりのはたらきで 心豊かな暮らしをつくり出し 喜びあえる未来にしよう」を共有し、社員は自己の能力を最大限に発揮し、会社は個人を尊重して働きがいのある場を提供し、会社も個人も共に成長できる経営を行ってまいります。
- ⑤共育 お客様の満足度を高めるため、社員一人ひとりに適切な教育・訓練および経験の機会を提供し「共に育つ」を教育理念としてまいります。
- ⑥地域社会 循環型社会構築に向け地域社会との融和を図り、企業市民として順法・地球環境の向上・安全を基本として活動してまいります。
活動を具体化するため、環境方針を定め行動します。

株主の皆様におかれましては、今後とも相変わらぬご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(9) 財産および損益の状況

区 分	第66期 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	第67期 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	第68期 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	第69期 (当連結会計年度) (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)
売上高 (百万円)	49,782	48,040	44,560	45,281
営業利益 (百万円)	1,735	1,591	1,379	1,332
経常利益 (百万円)	2,005	1,826	1,625	1,562
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,309	1,334	1,072	889
1株当たり当期純利益 (円)	94.59	96.07	77.16	63.89
総資産 (百万円)	29,827	28,266	26,765	26,441

- (注) 1. 第67期につきましては、データセンタ向け投資やスマートフォン市場の需要低迷等による半導体関連業界の生産計画および設備投資計画が減速したことに加えて、米中貿易摩擦などに伴う中国景気の減速懸念から製造業全般で設備投資に慎重な姿勢が見られるようになり売上は低調に推移するなか、業務の合理化・効率化と資産の見直しを進め資産効率の促進を図りR.O.Aの改善に努めてきた結果、減収増益となりました。
2. 第68期につきましては、半導体製造装置関連の顧客において半導体需要の回復傾向による設備投資の動きが見られたことや新型コロナウイルス感染症拡大による部材調達懸念等から一部顧客で前倒し受注が発生したものの、電気機器・電子部品・産業機械業界では輸出の鈍化など景気減速の懸念から年間を通して設備投資は低調に推移した結果、減収減益となりました。
3. 第69期(当連結会計年度)は、前記「(1) 事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。



(10) 重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。
- ② 子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
スズデンビジネスサポート株式会社	千円 10,000	100%	コンピュータによる情報処理に関する業務、販売促進に関する情報・資料の収集、企画および販売、労働者派遣業務
SUZUDEN SINGAPORE PTE. LTD.	シンガポールドル 100,000	100	FA機器、情報・通信機器、電子・デバイス機器、電設資材等の販売および輸出入業務
斯咨電貿易（上海）有限公司 (SUZUDEN TRADING (SHANGHAI) CO., LTD.)	千米ドル 800	100	FA機器、情報・通信機器、電子・デバイス機器、電設資材等の販売および輸出入業務
愛知電機株式会社	千円 10,000	100	FA機器、情報・通信機器、電子・デバイス機器、電設資材等の販売

- ③ その他
該当事項はありません。

(11) 主要な事業内容

FA機器、情報・通信機器、電子・デバイス機器、電設資材等の販売および輸出入業務

(12) 主要な事業所

本社：東京都港区芝浦3-4-1 グランパークタワー13F
 東京物流センター：千葉県松戸市上本郷701-7
 大和工場：宮城県黒川郡大和町テクノヒルズ3番
 東北サービスセンター：宮城県黒川郡大和町テクノヒルズ3番
 北関東サービスセンター：茨城県土浦市桜町4-3-20 ファース土浦ビル2F
 関東1・2・3サービスセンター：東京都港区芝浦3-4-1 グランパークタワー13F
 南関東サービスセンター：神奈川県横浜市中区相生町6-113 オーク桜木町ビル6F
 中部第1サービスセンター：長野県松本市大字笹賀7570-9
 中部第2サービスセンター：長野県上田市住吉373-1
 西日本サービスセンター：大阪府摂津市千里丘7-10-24 アメニティ・ブワ302号

営業所：札幌（札幌市）、大和（宮城県黒川郡）、仙台（宮城県黒川郡）、郡山（郡山市）、日立（日立市）、土浦（土浦市）、北関東（前橋市）、大宮（さいたま市）、FAユーボン（松戸市）、横浜FA（横浜市）、厚木（厚木市）、千葉FA（千葉市）、東京（港区）、広域顧客（港区）、特販（港区）、海外（港区）、中央電材（港区）、エネルギーソリューション（港区）、環境ビジネス（港区）、メディカル（港区）、エンベデッドソリューション東京（港区）、東京EC（港区）、オートモティブ（港区）、IoT・ロボット（港区）、コンポーネンツ東京（港区）、足立電材（足立区）、立川FA（国分寺市）、立川電材（国分寺市）、松本（松本市）、諏訪（松本市）、上田（上田市）、長野（長野市）、伊那（長野県上伊那郡）、中部顧客（長野県上伊那郡）、甲府（甲府市）、名古屋（名古屋市）、オートモティブ浜松（浜松市）、関西（摂津市）、西日本顧客（摂津市）、広島（広島市）、福岡（摂津市）、九州（熊本県菊池郡）

子会社：スズデンビジネスサポート株式会社（文京区）
 愛知電機株式会社（上田市）
 SUZUDEN SINGAPORE PTE. LTD.（シンガポール）
 斯咨電貿易（上海）有限公司（SUZUDEN TRADING (SHANGHAI) CO., LTD.）（中国）

- (注) 1.2020年10月1日付組織変更に伴い次の通りとなりました。
 ①F Aユーボン営業部を新設いたしました。
 ②F Aユーボン営業所をF Aユーボン営業部に移管いたしました。
 2.2020年11月1日付組織変更に伴い次の通りとなりました。
 広島営業所を東京営業部に移管いたしました。
 3.2021年4月1日付組織変更に伴い次の通りとなりました。
 ①エネルギーソリューション営業部を再編し、東京営業部に統合いたしました。
 ②広域営業部を再編し、関西営業部に改称いたしました。
 ③広域顧客営業所（港区）を閉鎖いたしました。
 ④西日本顧客営業所を、関西顧客営業所に改称いたしました。
 ⑤西日本サービスセンターを、関西サービスセンターに改称いたしました。
 ⑥福岡営業所を、関西顧客営業所に統合いたしました。
 ⑦日立営業所を、北関東営業部へ移管いたしました。
 ⑧名古屋営業所を、iファクトリー営業部へ移管いたしました。
 ⑨札幌営業所を、特販営業部へ移管いたしました。
 ⑩IoT・ロボット営業所、オートモティブ営業所、オートモティブ浜松営業所を統合し、IoT・オートモティブ営業所に改編いたしました。
 4.2021年5月1日付組織変更に伴い次の通りとなりました。
 エネルギーソリューション営業所を閉鎖いたしました。

(13) 従業員の状況

区 分	従 業 員 数	前連結会計年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
男 性	234 名	11 名 減	45 歳 7 か月	21 年 3 か月
女 性	139	11 増	36 2	10 6
合計または平均	373	0	42 1	17 3

(注) 従業員には、嘱託契約者・臨時従業員60名および派遣社員77名は含んでおりません。

(14) 主要な借入先および借入額

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 三 菱 UFJ 銀 行	197 <small>百万円</small>
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	197

(注) 当社は、上記借入額に加え、次のとおり当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。

なお、当期末において当該契約に基づく実行残高はありません。

株式会社三菱UFJ銀行 1,700百万円
 株式会社みずほ銀行 1,000百万円

2. 会社の株式に関する事項

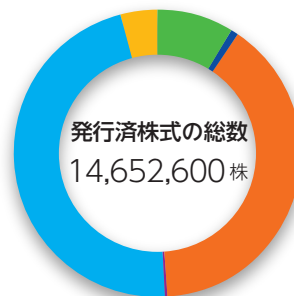
- (1) 発行可能株式総数 47,590,000株
 (2) 発行済株式の総数 14,652,600株 (自己株式588,959株を含む。)
 (3) 株 主 数 12,023名
 (4) 上位10名の株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 ト レ ン ド	1,546,000 ^{千株}	11.0 [%]
ベ ル 株 式 会 社	1,470,600	10.5
オ ム ロ ン 株 式 会 社	1,329,710	9.5
株 式 会 社 タ ャ ー ツ	512,600	3.6
鈴 木 敏 雄	426,070	3.0
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	401,900	2.9
岡 野 妙 子	399,780	2.8
鈴 木 達 夫	373,380	2.7
株 式 会 社 サ ン セ イ テ ク ノ ス	271,000	1.9
ス ズ デ ン 社 員 持 株 会	238,000	1.7

- (注) 1. 当社は、自己株式588,959株を保有しておりますが、上記「上位10名の株主」から除いております。
 また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。
 2. 当社は「株式給付信託 (BBT)」を導入しており、株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が当社株式112,028株を取得しておりますが、自己株式に含めておりません。

所有者別株式分布状況

■ 金融機関	1,287,428 株	8.8%
■ 証券会社	100,954 株	0.7%
■ その他の国内法人	5,792,627 株	39.5%
■ 外国法人等	24,674 株	0.2%
■ 個人その他	6,857,958 株	46.8%
■ 自己名義株式	588,959 株	4.0%



(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

区分	株式数	交付対象者
取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）	10,081株	1名

(6) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項**(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況**

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等（2021年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長兼社長	鈴木 敏 雄	
代 表 取 締 役	安 岳 宗 吉*	管理部門・IT部門管掌
代 表 取 締 役	伊 藤 義 則*	営業部門・技術部門・海外部門管掌、海外営業部長
代 表 取 締 役	小 川 幸 二*	業務部門管掌、コンプライアンス担当、商品部長
取 締 役	鈴 木 茂	
取 締 役	鍵 田 稔	
取 締 役	藤 本 茂 樹	
取締役常勤監査等委員	永 田 佳 久	
取締役監査等委員	平 真 美	税理士法人早川・平会計 公認会計士・税理士 兼 井関農機株式会社社外監査役 兼 株式会社FOOD & LIFE COMPANIES社外取締役監査等委員
取締役監査等委員	佐 田 憲 治	
取締役監査等委員	佐々木 博 章	

*印の取締役は執行役員を兼務しております。

- (注) 1. 取締役 鍵田 稔氏、取締役 藤本 茂樹氏、取締役 平 真美氏、取締役 佐田 憲治氏および取締役 佐々木 博章氏は、社外取締役であります。
2. 取締役 永田 佳久氏は、常勤の監査等委員であります。当社は、社内事情に精通した者が、取締役会以外の重要な会議等への出席や、内部監査部門等との連携を密に図ることにより、得られた情報をもとに監査等委員会による監査の実効性を高めるため、常勤の監査等委員を選定しております。
3. 取締役 鍵田 稔氏、取締役 藤本 茂樹氏、取締役 平 真美氏、取締役 佐田 憲治氏および取締役 佐々木 博章氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
4. 監査等委員 平 真美氏、監査等委員 佐々木 博章氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当事業年度中の異動は次のとおりであります。
- ①2020年6月26日開催の第68回定時株主総会において、安岳 宗吉氏、伊藤 義則氏および藤本 茂樹氏は監査等委員ではない取締役に、永田 佳久氏は監査等委員である取締役にそれぞれ新たに選任され、就任いたしました。
- ②退任取締役は次のとおりであります。

退任時における地位	氏 名	退任時の担当および重要な兼職の状況	退任日
取締役常勤監査等委員	梅野 清光		2020年6月26日
代 表 取 締 役 社 長	酒井 篤史	営業部門・技術部門・海外部門管掌、東北営業部長 兼 iファクトリー営業部長	2020年9月30日

なお、梅野 清光氏は、任期満了による退任であります。
また、酒井 篤史氏は、辞任による退任であります。

6. 当社は、執行役員制度を導入しており、取締役を兼務していない執行役員は、次の7名であります。
(2021年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当
常務執行役員	高 谷 健 文	CTO 技術部門統括、エネルギーソリューション営業部長 兼 iファクトリー営業部長
執行役員	桑 山 真 次	顧客営業部長
執行役員	下 城 智	中部営業部長
執行役員	浜 中 信 昭	特販営業部長 兼 東北営業部長
執行役員	矢 野 晃 治	広域営業部長 兼 E S 営業部長
執行役員	山 崎 博 和	総務部長
執行役員	根 岸 正	経理部長

7. 当事業年度後の執行役員の地位、担当は次のとおりであります。
執行役員 (2021年4月1日現在)

地 位	氏 名	担 当
常務執行役員	安 岳 宗 吉	CFO 経営企画担当 管理部門・IT部門統括、総務部長
常務執行役員	高 谷 健 文	CTO 技術部門統括、iファクトリー営業部長
常務執行役員	伊 藤 義 則	CMO 営業企画担当 営業部門・海外部門統括、関西営業部長 兼 海外営業部長
常務執行役員	小 川 幸 二	CBO コンプライアンス担当 業務部門・物流部門統括、商品部長
執行役員	桑 山 真 次	顧客営業部長
執行役員	下 城 智	中部営業部長
執行役員	浜 中 信 昭	特販営業部長 兼 東北営業部長
執行役員	矢 野 晃 治	E S 営業部長
執行役員	江 本 真 代	業務部長

(2) 責任限定契約の内容の概要

会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間で、法令の限度額において、同法第423条第1項に規定する損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

なお、当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に規定する取締役（取締役であった者を含む）の損害賠償責任を法令の限度額において、取締役会の決議によって免除することが出来る旨、定款に定めております。これは、取締役が期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、当社におけるすべての取締役を被保険者とした、改正会社法（2021年3月1日施行）第430条の3に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結しております。

当該契約の内容の概要は、以下のとおりです。

- ・会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用及び損害賠償金等を填補の対象としております。
- ・被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、填補の対象外としております。
- ・当該契約の保険料は全額当社が負担しております。

(4) 取締役の報酬等の額

区 分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる 役員の人数 (人)
		基本報酬	賞与	役員株式給付信託 (BBT)	
取締役（監査等委員を除く） （社外取締役を除く）	181,016	103,045	65,800	12,171	6
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く）	17,290	12,390	4,900	—	2
社外取締役	31,950	31,950	—	—	5
合 計	230,256	147,385	70,700	12,171	13

- (注) 1. 2016年6月24日の第64回定時株主総会決議による報酬限度額
取締役（監査等委員である取締役を除く）（年額）400,000千円以内
当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は6名であります。
2. 2017年6月23日の第65回定時株主総会決議による報酬限度額
取締役（監査等委員である取締役）（年額）50,000千円以内
当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は4名であります。
3. 上記の支給人員には、2020年6月26日開催の第68回定時株主総会の終結の時をもって退任した1名、および2020年9月30日に辞任により退任した1名を含んでおります。
4. 上記支給額には、2021年6月25日開催の第69回定時株主総会において決議予定の社外取締役を除く取締役（監査等委員である取締役を除く）5名に対する役員賞与総額65,800千円および監査等委員である取締役（社外取締役を除く）1名に対する役員賞与4,900千円を含んでおります。
5. 上記支給額には、役員株式給付信託（BBT）における第69期に係る役員株式給付引当金繰入額の総額12,171千円を含んでおります。
6. 役員株式給付信託（BBT）の対象となっている取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く）は6名です。

(5) 役員報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針

当社の役員報酬等の決定方針につきましては、2021年2月24日開催の取締役会にて決議しております。役員報酬に関しては、原則として固定報酬である「基本報酬」と業績の達成度や配当額によって変動する「取締役賞与」「業績連動型株式報酬」によって構成され、各報酬の額または算定方法の決定方針につきましては、以下のとおりであります。なお、監査等委員である取締役および社外取締役は客観性・独立性を

保つ観点から、原則として「基本報酬」のみとしておりますが、株主総会で決議された場合はその限りではありません。

当連結会計年度の各人への配分額等の内容の決定にあたっては、指名報酬委員会により原案について決定方針との整合性を含め十分な検討をなされた決定であるので、取締役会も基本的にその答申を尊重しており、決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額は、2016年6月24日開催の第64回定時株主総会にて年額400百万円以内とすることを決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は6名（うち社外取締役1名）であります。また、監査等委員である取締役の報酬額は、2017年6月23日開催の第65回定時株主総会にて年額50百万円以内とすることを決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は4名（うち監査等委員である社外取締役3名）であります。

区 分	報酬の種類	支給基準	報酬限度額	支給割合	支給月
監査等委員ではない取締役	基本報酬 (固定)	役職・役割等を踏まえて決定	年額400百万円 以内	限度額の 75% 以内	毎月
	取締役賞与 (変動)	利益連動部分と個人評価 に基づき算定			年1回
	業績連動型株式報酬 (変動)	役位ポイント × 業績係数		限度額の 25%以内	退任時
監査等委員である取締役	基本報酬 (固定)	監査等委員会で決定	年額50百万円 以内	—	毎月

<基本報酬の額または算定方法の決定方針>

基本報酬は、各取締役の役職又は役割等を踏まえ、会社の業績及び担当業務における貢献・実績に基づき決定しております。監査等委員ではない取締役の報酬額は、過半数を独立社外取締役が占める指名報酬委員会での審議及び答申を踏まえ、取締役会にて決議しております。監査等委員である取締役の報酬額は、監査等委員会で決議しております。

<取締役賞与の額または算定方法の決定方針>

取締役賞与は、株主様への配当額を指標とし利益総額・社員賞与・株価・株主様に対するコミットメントの状況を判断要素として総合的に評価し、株主総会の決議により、支給総額を決定しております。各人への配分額は、過半数を独立社外取締役が占める指名報酬委員会での審議及び答申を踏まえて判断し、代表取締役が最終決定しますが、代表取締役が複数いる場合は、取締役順位の上位者が最終決定しております。

なお、当連結会計年度に支給された取締役賞与につきましては、2020年6月26日開催の第68回定時株主総会にて支給総額を決議いただき、指名報酬委員会による各取締役の評価等による支給案を踏まえ、取締役会にて代表取締役会長 鈴木 敏雄へ一任する決議をし最終決定しております。その理由は、当社グループ全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには、代表取締役会長が適任であると判断したためであります。

<業績連動型株式報酬の額または算定方法の決定方針>

業績連動型株式報酬は、毎年の業績と配当額に応じて支給されるインセンティブ報酬としての株式報酬制度「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust）」で構成されております。

業績連動型株式報酬は、2016年6月24日開催の第64期定時株主総会における決議により、取締役（監査等委員である取締役と社外取締役を除きます。以下、「対象取締役」といいます。）及び執行役員（以下、対象取締役及び執行役員を総称して「対象役員」といいます。）に対する新たな株式報酬制度「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust）」（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役と社外取締役を除く）の員数は5名であります。

本制度は、下記の方法に基づき算定の上、1事業年度あたりに対象役員に付与するポイント数（株式数）を確定します。原則として累積したポイント数に相当する株式数が対象役員の退任時に交付されます。

1)対象役員

取締役（監査等委員である取締役と社外取締役を除きます。）及び執行役員

2)業績連動型報酬として給付される報酬等の内容

当社発行の普通株式及び金銭とします。

3)総支給水準

対象役員に対して付与するポイントの年間合計ポイントについては、受託信託銀行が管理する信託財産に含まれる本株式の簿価に基づいて評価した場合の価格が、2016年6月24日開催の第64回定時株主総会決議により承認された取締役報酬限度額（年俸）の400百万円のうちの100百万円の範囲を超えないものとします。

4)算定方法及び役位ポイントと業績係数

算定式

$$\text{ポイント数（株式数）} = \text{役位ポイント} \times \text{業績係数}$$

役位ポイント

役位	ポイント数
取締役会長	2,300
取締役社長	2,300
取締役(※1)	1,400
役付執行役員(※2)	1,000
執行役員(※3)	800

(※1)取締役とは、取締役会長、取締役社長を除く、その他の対象取締役を指す。

(※2)役付執行役員とは、専務執行役員、常務執行役員を指す。

(※3)執行役員とは、役付執行役員を除く、その他の執行役員を指す。

業績係数

連結売上高目標達成率と同経常利益目標達成率の平均値	業績係数
120%以上	1.5
110%以上120%未満	1.2
100%以上110%未満	1.0
80%以上100%未満	0.7
80%未満	0.5

当社の業績において重要となる指標が、連結売上高および連結経常利益であるとの考えから、業績係数として連結売上高目標達成率と同経常利益目標達成率の平均値を選択しております。

なお、当連結会計年度における業績係数は1.5であります。

また、当連結会計年度の業績係数に係る指標については、7頁に記載の「(9) 財産および損益の状況」をご参照ください。

(6) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

社外取締役（監査等委員）平 真美氏の兼職先である税理士法人早川・平会計と当社との間には取引その他の関係はありません。また、兼職する他の法人等と当社との間には取引その他の関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

取締役会および監査等委員会への出席状況および発言状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	鍵田 稔	当期開催の取締役会16回の全てに出席し、主に企業経営経験者としての経験、知見からの発言を行っております。
取締役	藤本 茂樹	当期開催の取締役会16回のうち12回に出席し、主に制御機器メーカーでの職務経験と豊富な知見からの発言を行っております。
取締役監査等委員	平 真美	当期開催の取締役会16回の全てに出席し、また当期開催の監査等委員会13回の全てに出席し、主に公認会計士・税理士としての専門的見地からの発言を行っております。
取締役監査等委員	佐田 憲治	当期開催の取締役会16回の全てに出席し、また当期開催の監査等委員会13回の全てに出席し、主に証券会社での業務経験や監査役としての経歴から培ってきた幅広い視野からの発言を行っております。
取締役監査等委員	佐々木 博章	当期開催の取締役会16回の全てに出席し、また当期開催の監査等委員会13回の全てに出席し、主に公認会計士・税理士としての専門的見地からの発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|------------------------------------|----------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 | 35,400千円 |
| ② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 35,400千円 |

- (注) 1. 監査等委員会は、経営執行部等からの情報入手および会計監査人からの資料の入手や報告の聴取を通じて、監査計画の内容、職務執行状況および報酬見積の算出根拠などが適切であるかについて検証したうえで、会計監査人の監査報酬等の額について同意の判断をいたしました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）を委託しておりません。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人有限責任 あずさ監査法人は、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づき、損害賠償責任の限度額を、法令が定める額としております。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

この場合、監査等委員会は解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

また、会計監査人の再任の可否については、会計監査人の適格性、独立性、監査品質、監査の遂行状況および会計監査人の継続監査年数等を総合的に評価し、会計監査人の職務の執行に支障がある場合、または、会計監査人の変更が妥当であると判断された場合、監査等委員会は会計監査人の不再任に関する株主総会提出議案の内容を決定いたします。

6. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

連結貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	21,384,689	流 動 負 債	8,672,355
現金及び預金	5,907,920	支払手形及び買掛金	4,663,370
受取手形及び売掛金	9,490,245	電子記録債務	2,381,604
電子記録債権	3,120,337	短期借入金	354,084
商 品	2,536,758	リース債務	37,421
そ の 他	331,942	未払法人税等	340,109
貸倒引当金	△2,515	賞与引当金	244,133
		役員賞与引当金	70,700
		資産除去債務	44,600
		そ の 他	536,332
固 定 資 産	5,057,141	固 定 負 債	1,373,194
有形固定資産	3,595,483	長期借入金	41,544
建物及び構築物	1,504,627	リース債務	212,601
土 地	1,909,493	役員株式給付引当金	43,993
リース資産	55,018	退職給付に係る負債	957,709
建設仮勘定	9,350	資産除去債務	1,816
そ の 他	116,993	そ の 他	115,529
無形固定資産	66,266	負 債 合 計	10,045,550
投資その他の資産	1,395,392	純資産の部	
投資有価証券	498,848	株 主 資 本	16,285,757
繰延税金資産	329,669	資 本 金	1,819,230
そ の 他	602,717	資 本 剰 余 金	1,541,190
貸倒引当金	△35,842	利 益 剰 余 金	13,530,310
資 産 合 計	26,441,831	自 己 株 式	△604,973
		その他の包括利益累計額	110,523
		その他有価証券評価差額金	98,604
		為 替 換 算 調 整 勘 定	7,549
		退職給付に係る調整累計額	4,369
		純 資 産 合 計	16,396,280
		負債及び純資産合計	26,441,831

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目		金 額	
売上	45,281,607		
売上原価	38,719,067		
売上総利益	6,562,539		
販売費及び一般管理費	5,230,200		
営業外収益	1,332,339		
受取利息及び配当金	24,709		
仕入割	208,957		
その他	32,307		265,973
営業外費用			
支払利息	13,045		
売上債権譲渡引損	1,837		
売为上替割差	5,576		
為り一スの解約	7,565		
その他	3,970		
経常利益	3,669		35,665
特別利益			1,562,648
投資有価証券売却益	14,359		14,359
特別損失			
固定資産除却損	8,431		
減損	124,995		
投資有価証券評価損	20,327		153,754
税金等調整前当期純利益			1,423,253
法人税、住民税及び事業税	544,061		
法人税等調整額	△10,216		533,845
当期純利益			889,408
親会社株主に帰属する当期純利益			889,408

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

ビジネスレポート

貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	21,124,422	流動負債	8,639,567
現金及び預金	5,702,003	支払手形	225,307
受取手形	1,678,191	支子記録債	2,381,604
電子記録債権	3,120,337	買掛金	4,430,989
売掛金	7,780,882	1年内返済長期借入金	354,084
商貯蔵品	2,522,126	り—ス債	20,419
前払費用	95,162	未払掛金	288,552
未収入金	219,291	未払法人税等	339,929
その他の金	3,735	未払消費税等	71,938
貸倒引当金	△2,521	未払費用	101,330
固定資産	5,049,427	前受引当金	14,947
有形固定資産	3,536,801	賞与引当金	244,133
建物	1,496,806	役員賞与引当金	70,700
構築物	7,820	退職給付引当金	964,006
機械装置	8,676	長期未払金	25,285
工具器具備品	49,635	預り保証金	90,243
土地	1,909,493	資産除去債	1,464
り—ス資産	55,018	負債合計	9,852,252
建設仮勘定	9,350	純資産の部	
無形固定資産	66,266	株主資本	16,222,993
投資その他の資産	1,446,359	資本剰余金	1,819,230
投資有価証券	498,848	資本準備金	1,541,190
関係会社株式	17,117	その他の資本剰余金	1,527,493
関係会社出資金	29,786	利益剰余金	13,467,546
破産更生債権等	42,692	利益準備金	281,371
繰延税金資産	337,863	その他の利益剰余金	13,186,174
敷金・保証金	509,781	別途積立金	7,895,000
その他の金	58,113	固定資産圧縮積立金	169,981
貸倒引当金	△47,842	繰越利益剰余金	5,121,193
資産合計	26,173,849	自己株式	△604,973
		評価・換算差額等	98,604
		その他の有価証券評価差額金	98,604
		純資産合計	16,321,597
		負債及び純資産合計	26,173,849

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	44,960,873
売上原価	38,457,910
売上総利益	6,502,963
販売費及び一般管理費	5,159,099
営業利益	1,343,863
営業外収益	
受取利息及び配当金	24,355
仕入割	208,957
その他	38,456
営業外費用	
支払利息	5,099
売上債権譲渡損	1,837
売上債権引損	5,576
為替差損	5,972
貸倒引当金繰入額	12,000
その他	6,375
経常利益	36,861
特別利益	1,578,771
投資有価証券売却益	14,359
特別損失	
固定資産除却損	8,431
投資有価証券評価損	20,327
税引前当期純利益	28,758
法人税、住民税及び事業税	1,564,372
法人税等調整額	546,959
当期純利益	△8,139
	538,820
	1,025,552

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

ビジネスレポート

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本独立監査人の監査報告書

2021年5月24日

スズデン株式会社
取締役会 御中有限責任 あずさ監査法人東京事務所指定有限責任社員 公認会計士 柴田叙男 ㊞
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 水野勝成 ㊞
業務執行社員**監査意見**

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、スズデン株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スズデン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月24日

スズデン株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴田叙男 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水野勝成 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、スズデン株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第69期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第69期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

監査等委員会が定めた、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月25日

スズデン株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 永田 佳久 ㊟

監査等委員 平 真美 ㊟

監査等委員 佐田 憲治 ㊟

監査等委員 佐々木 博章 ㊟

(注) 監査等委員平真美、佐田憲治及び佐々木博章は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

<メ モ 欄>

BUSINESS REPORT 2021

SUZUDEN CORPORATION

株主の皆様へ

2020年4月1日 ▶ 2021年3月31日



株主の皆様には、平素より格別のご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

当社は、「もの造りサポートカンパニー」として、「もの造り」の現場で必要としている商品や技術サポートをワンストップで供給することで、お客様のもの造りを支えるとともに課題解決のパートナーとして成長してまいりました。

このたび、当社は設立70周年を迎えます。これもひとえに長年に渡るステークホルダーの皆さまのご支援ご厚情の賜物と深く感謝いたしております。

これからも、社憲「私たち一人ひとりのはたらきで心豊かな暮らしをつくり出し 喜びあえる未来にしよう」に込めた想いのもと、企業の社会的責任を果たすためコンプライアンス体制の一層の充実と、益々加速している事業環境の変化にスピーディに対応し、「もの造り」を支える活動を通じて持続的な成長と企業価値の向上に、社員全員が一丸となって邁進していく所存です。

株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

代表取締役会長兼社長 鈴木 敏雄

「もの造りサポーティングカンパニー」 全社一丸、供給責任の全うを意識し



常務執行役員CMO
(最高マーケティング戦略責任者)
伊藤 義則

常務執行役員CFO
(最高財務責任者)
安岳 宗吉

常務執行役員CTO
(最高技術責任者)
高谷 健文

常務執行役員CBO
(最高業務責任者)
小川 幸二

Q 第69期の事業環境の推移と合わせ
業績分析と総括をお聞かせください。

A 新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、先行き不透明な中でのスタートとなった第69期は、急速な景気減速により、設備投資に停滞傾向が見られたものの、この先の調達懸念からの部品の前倒し受注の発生もあり、第1四半期は底堅く推移しました。コロナ禍の様相が深まった第2、第3四半期は、半導体製造装置関連のお客様を中心に好調を維持し、第4四半期は想定以上の売上を残すことができました。テレワーク需要とも言えるパソコンやサーバ等に使用するCPUやメモリ、データセンタ関連等の需要が高まっているほか、自動運転、5Gと大き

なテーマの多くに繋がっている半導体の製造設備関連投資は、今後も旺盛に推移すると見込んでいます。半導体以外の業界の多くは現状維持に傾き、投資ニーズが落ち込んだものの、下期以降は、既存設備の長寿命化を狙う需要と二次電池など最先端技術への開発投資の継続という大きく2つの方向性で、前向きな動きが見られ始めています。一方、インフラ関連やアミューズメント施設等、行動制限の影響を受けたお客様からの受注は大変厳しい状況でした。

海外子会社につきましては、新型コロナウイルス感染拡大によるロックダウン等により日系企業のもの造りが停滞しました。これに伴い、連結子会社であるスズデン上海においては、減損損失として当期に特別損失を計上いたしましたし

として世界的な危機の中でも た活動でお客様の課題解決に貢献

た。世界的な危機の中でも全社一丸となってお客様にしっかり商品をお届けしようという意思統一のもと、安定供給に努めるとともに、業務の効率化や一層の経費削減にも取り組み、売上・利益ともに期初の業績予想値を上回ることができましたが、グループ全体としては前期に比べ増収減益という結果となりました。

Q コロナ禍を機に得た気づき、再確認されたスズデンの強みについてお聞かせください。

A 当社が強みとする地域密着・お客様密着型の対面による営業活動に制限がかかり、大きな行動変化が求められる中、インターネットを活用したWEB面談をはじめ、様々なツールを活用し、お客様との接点を途切れさせず営業活動を推進してまいりました。お客様によってはコロナ禍における部材の調達懸念により発注先を見直す動きもあり、その中で当社の強みである豊富な在庫と取扱いメーカーをご評価いただき、従来、当社にお問い合わせいただいていたなかった商材を含め、これまで以上のご相談をいただけるようになりました。また、当社は従来から「顧客数の拡大に向けた幅広いお客様との接点の拡大」を重点施策と掲げておりましたが、展示会開催や新規訪問などが難しい状況の中、お客様内でのご紹介や当社ホームページ経由等で新規取引を申し出てくださいお客様が想定以上に増大しました。当社の取扱品目・在庫の豊富さといった強みが活かした結果であり、今後の売上のベースアップに繋がると感じており

ます。

この強みを支えたのが、在庫拡充およびお客様の顧客満足度をもう一段向上させるための人的投資を含めた受発注体制・物流体制の維持・強化です。感染対策を取りながら、通常通りの業務を継続し、先行手配対応も含め、お客様のご希望通りに納品できたことがご評価いただいた要因の1つであると考えられ、そうした意味でも受注部門・物流センターを中心とした商品供給体制の重要性が改めて認識される1年となりました。

Q 営業戦略「成長業界、成長市場への新規開拓・深耕」の成果と手応えについてお聞かせください。

A まず、ロボットについては、自動化・省力化等の顕在化されたニーズの高まりに加え、コロナ禍での三密回避にロボット導入を検討される事例も増え、業界問わず、多くのお客様よ



常務執行役員CMO
伊藤 義則

常務執行役員CFO
安岳 宗吉



常務執行役員CTO
高谷 健文

常務執行役員CBO
小川 幸二

り引き合いをいただいております。従来、人の手で進んでいた作業の置き換えとして、人と一緒に仕事ができる協働型ロボットの利用ニーズが具体化しました。また、当社ではロボット単体のご提案ではなく、お客様に安心安全に使っていただくための周辺アイテムを含めた様々な角度からのソリューション提案も行っていました。現在、全営業が提案・販売できるよう各種教育やメーカーとの協業、ロボット取扱いにおける各種資格取得等、収益確保はもちろんのこと当社の営業力強化ひいては企業価値向上につながる施策を進めております。第70期は流れをしっかりと軌道に乗せ、成長に向けての基礎固めをしていきたいと考えております。

また、当社物流センター内に無人搬送ロボットを導入し、当社のエンジニアリング部門であるシステムソリューション技術部でプログラミングからセットアップまで行い、従来人が往來していた事務所と倉庫間における伝票等の受け渡しを自動化させ、人との接触機会を減らし、安心して働ける環境作りに取り組みました。今後こういった改善取組みによる実証実験を重ね、お客様へもソリューション提案していく所存です。

成長市場として強化しているIoT関連につきましては、在宅勤務など出社制限などで外部から工場内の情報収集を行う遠隔管理・監視関連の商談が増えました。また、昨今増えているサイバー攻撃等への備えとしてのセキュリティ機器、特に公共回線との接続部分に用いるHUBやルーター等の通信系商材の受注や引き合いが強くなっています。中でもEV化や自動運転化等、通信技術活用の拡大が目覚ましい自動車業界でその動きが活発化しています。他には、DX（デジタルトランスフォーメーション）推進として、データアナリティクスによるレポート作成サービスなどIoT技術の活用も増えてきております。

中長期的に取り組んでいるメディカル業界では、昨今特に必要性が高まった人工呼吸器装置用部材の安定供給を通じ、確実に医療機関にお届けするよう努めてまいりました。今後も新しい技術開発などにより、伸長すると見込まれるメディカル業界向けの取り組みも引き続き注力してまいります。

Q 第70期以降の取り組みポイントと業績の見通しをお聞かせください。

A コロナ禍による不確実性が続き、国内景気も停滞感は強く残ると見られる一方で、さらなる技術革新の加速が予想される半導体領域での設備投資の活況は継続し、この動きはグローバルに広がっていくものと見込んでいます。また、医療・医薬品領域への投資および脱炭素社会に向けたエネルギー関連への投資が優先的に進められると見込まれる中で、いかに関与していけるかが今後の営業課題と考えております。

そこで改めて、当社の企業理念である「顧客第一」を全社スローガンに掲げ、お客様視

点に立ち、お客様ニーズを聞き出し、その声をしっかりと形にしていく取組みを営業部門・業務部門・スタッフ部門全員で取り組んでまいります。営業部門では、ロボット、IoT機器の販売からセキュリティ分野、装置の稼働状況の把握までサポートできるソリューションの提供を通じて、顧客満足度のさらなる向上を図ってまいります。また省力化や省エネルギーに寄与する環境配慮型商品をお客様の課題解決に採用いただく機会を増やすことで持続可能な開発目標への貢献を目指します。そうしてSDGsの視点を軸とした事業活動を通じて、お客様ニーズに高いレベルで応えていくことで、第69期以上の増収増益を目指します。投資計画として、もの造り強化のための大和工場増築、感染症対策としての本社移転のほか、DX推進による生産性の向上、業務の効率化も課題の1つとして捉え、第69期に行ったりリモートワークの体制整備のための投資に加えて、基幹システムの刷新等への先行投資を予定しています。

○ 2022年3月期の連結業績予想

(2021年5月14日公表)
(単位：百万円)

	2022年3月期 (予想)	2021年3月期 (実績)	前期比
売上高	48,300	45,281	—
営業利益	1,340	1,332	—
経常利益	1,610	1,562	—
親会社株主に帰属 する当期純利益	1,040	889	—
配当金	年間74円 (中間18円/期末56円)	年間72円 (中間18円/期末54円)	—

(注) 2022年3月期の期首より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号)等を適用するため、上記の連結業績予想は当該会計基準等を適用した後の金額となっており、前期比は記載しておりません。

Q 最後に株主の皆様へのメッセージをお願いします。

A 事業環境が目まぐるしく変わる中、設立70周年を迎えるにあたり、これもひとえに株主様をはじめとした全てのステークホルダーの皆様のご支援によるものと感謝申し上げます。さらなる発展に向け、経営判断・業務執行のスピードアップ、ガバナンス体制の一層の充実を図るため、役割・責任をより明確にしたCxO体制へと第69期下期より移行しました。

第70期から、執行役員に1名、また第69回定時株主総会で承認された後に社外取締役監査等委員に1名、女性役員が加わり、当社の女性役員は3名となる予定です。多様な意見や価値観による議論を活発化させ、より経営の透明性と客観性の向上を図り社員がより働きやすく活躍できる職場環境づくりに向け中長期的な目標を設けて取り組んでおります。

さらに、コロナ禍の状況下ではすべての部門が1フロアで仕事することがメリットよりもリスクにつながると判断し、社員の安全安心と事業継続を果たすためにフロアを分けるという視点から本社移転を決断しました。

株主還元につきましては、3月の業績が想定より好調に推移したため、配当方針に則り、期末配当を1株当たり4円増配の54円、年間72円とさせていただくこととしています。

外部環境の変化が著しく、依然として不透明な状況が続いておりますが、第70期という節目の年、新経営体制のもと大きく飛躍できるようチームスズデン一丸となって前進していきます。

株主の皆様さまにおかれましては、今後ともより一層のご支援を賜りますようよろしくお願いいたします。

トピックス 1

世界の将来を担う世代への支援として

当社は、「世界の将来を担う世代への支援」を経営の基本方針のひとつとしております。その一環として、東日本大震災において被災された地域を中心に、修学が困難となった高校生等への支援を目的として、2012年から20年間にわたり毎年3月11日（休日の場合は直前の営業日）の当社売上額の一部を寄付することとしており、本年もお客様・仕入先様のご協力をいただき、例年通り実施いたしました。

寄付先：宮城県、岩手県、福島県、大和町（宮城県黒川郡）、他
2011年からの寄付累計額：25,030,000円



大和町役場を訪問

トピックス 2

大和工場の増築計画について

当社は、大和工場（宮城県黒川郡）の生産能力の増強を図るため同敷地内への工場増築計画を進めており、2021年5月19日に地鎮祭を執り行いました。当日は、感染症対策として、出席者を絞り、マスクを着用しての開催となりました。

従来から行っている自社ブランド「ユーボン」製品の加工や産業用パソコン等の生産に加えて、半導体製造装置用アルミフレームの組み立て等を行う予定です。

今後も生産品目を拡充するとともに、更なる顧客要求事項に対応できるよう努めてまいります。

■工場増築の概要

所在地：宮城県黒川郡大和町テクノヒルズ3番
延床面積：約3,246㎡ 着工時期：2021年7月（予定）
竣工時期：2022年4月（予定） 設計・施工：鹿島建設株式会社



地鎮祭の様子

トピックス 3

本社を移転します

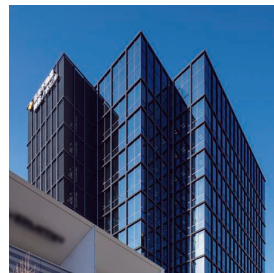
この度、本社を東京都港区より東京都千代田区へ移転いたします。

現本社は執務スペースをワンフロアに集約し、社員のコミュニケーションの円滑化を図ってまいりました。しかしながら、今般の新型コロナウイルス感染症拡大により、ワンフロア的环境下で感染者が発生した場合、感染が広まり事業活動に影響を及ぼす可能性が考えられる状況を踏まえて、社員の安全と事業活動の継続を目的として執務スペースの分割およびソーシャルディスタンスを確保できる複数フロアからなる建屋へ移転する予定です。

今後も、社員にとって安全で安心な職場環境を維持し、事業活動の継続に努めてまいります。

■新本社

住所：東京都千代田区外神田二丁目2番3号 住友不動産御茶ノ水ビル3階4階5階
営業開始日：2021年7月19日（月）予定



新本社（住友不動産御茶ノ水ビル 3階4階5階）

「もの造りサポーターカンパニー」



【社憲】 私たち一人ひとりのはたらきで
心豊かな暮らしをつくり出し
喜びあえる未来にしよう

スズデンは「もの造りサポーターカンパニー」として、社憲に込めた想いのもと、販売活動や商品・サービスを通して社会的課題を解決することで、持続可能な社会の実現と企業価値の向上を目指します。

そして、「地球によし」をキーワードに、社員一人ひとりが持続可能な未来のためにできることを一歩一歩の歩みで取り組んでまいります。

	E — 環境 —	S — 社会 —	G — ガバナンス —
スズデンの 取り組み	<ul style="list-style-type: none"> 環境配慮型商品の普及促進 制御機器、ロボット等の拡充による省力化への貢献 環境マネジメント体制の強化 LED照明や省エネ機器導入によるエネルギー使用量の削減 「マイカップ・マイボトル・マイバッグ」の推進によるプラスチックごみの削減 	<ul style="list-style-type: none"> 寄付を通して将来を担う世代を支援 健康企業宣言を行い「銀の認定」を取得 社員の健康診断100%受診と被扶養者への受診促進 社員の就業時間内の禁煙徹底 女性活躍の推進などダイバーシティへの対応強化 	<ul style="list-style-type: none"> 経営の透明性確保のため速やかな適時開示の実施 全社員参加型の方針発表会を開催し会社の方向性を共有 スズデン行動指針「CSR要綱」の共育を通じて社員のコンプライアンス意識を向上 社内報「SDGs通信」による社員へのSDGsの理解促進 BCM(事業継続マネジメント)内容の充実・改善の促進
関連する SDGs			

「地球によし」を目指します



株主メモ

事業年度 毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会 毎年6月中に開催
剰余金の配当の基準日 1.期末配当 3月31日
2.中間配当 中間配当を実施するときは9月30日

単元株式数 100株
基準日 1.定時株主総会については3月31日
2.その他必要がある場合は、あらかじめ公告して臨時に基準日を定めます。

株主名簿管理人 東京都中央区八重洲一丁目2番1号

特別口座管理機関 みずほ信託銀行株式会社

	証券会社等に口座をお持ちの場合	証券会社等に口座をお持ちでない場合 (特別口座の場合)
郵便物送付先	お取引の証券会社等になります。	〒168-8507 東京都杉並区和泉2-8-4 みずほ信託銀行 証券代行部
電話お問合せ先		フリーダイヤル 0120-288-324 (土・日・祝日を除く 9:00~17:00)
各種手続お取扱店 (住所変更、株主配当金 受取り方法の変更等)		みずほ証券 本店および全国各支店 プラネットブース (みずほ銀行内の店舗) でもお取扱いいたします。 みずほ信託銀行 本店および全国各支店 *トラストラウンジではお取り扱いできませんのでご了承ください。
未払配当金のお支払	みずほ信託銀行*およびみずほ銀行の本店および全国各支店 (みずほ証券では取次のみとなります) *トラストラウンジではお取り扱いできませんのでご了承ください。	
ご注意	支払明細発行については、右の「特別口座の場合」の郵便物送付先・電話お問合せ先・各種手続お取扱店をご利用ください。	特別口座では、単元未満株式の買取・買増以外の株式売買はできません。証券会社等に口座を開設し、株式の振替手続を行っていただく必要があります。

上場証券取引所 東京証券取引所 市場第一部

公告方法 電子公告の方法により行います。ただし、やむをえない事由により電子公告を行うことができない場合は、日本経済新聞に掲載します。
公告掲載URL (<https://www.suzuden.co.jp/>)



〒108-0023
東京都港区芝浦3丁目4番1号 グランパークタワー13F
TEL 03-6910-6801 FAX 03-6910-6802
ホームページアドレス <https://www.suzuden.co.jp/>
FA Ubonアドレス <https://fa-ubon.jp/>



本冊子は環境に配慮し、
植物油インクを使用して
います。